

保険料収納対策に係る実施計画書

【平成28年度～30年度】



平成28年6月策定

長崎県後期高齢者医療広域連合

保険料収納対策に係る実施計画書

目次

第1章 総論

1 総括的事項

- (1) 計画策定の目的 1
- (2) 収納対策の推進 1
- (3) 個別収納対策の協議 1
- (4) 計画期間 1

2 計画の基本理念と目標

- (1) 計画の基本理念 2
- (2) 計画目標 2

第2章 各論

1 収納対策の状況

- (1) 現状と課題 3
- (2) 県下の状況 4

2 収納対策の基本目標

- (1) 収納対策の今後の方向性 7
- (2) 滞納整理環境の整備促進 7
- (3) 納付方法の拡大 8
- (4) 口座振込推進の取組み 8
- (5) 収納事務の強化対策 9
- (6) 計画の進捗管理 10

第1章 総論

1 総括的事項

(1) 計画策定の目的

本計画は、後期高齢者医療に係る財政運営が県単位で行われていることを認識して、市町間で可能な限り統一的な滞納整理を実施するように市町と連携した取組みを行うこと、また、資力がありながら納付しない悪質滞納者に対する滞納整理の強化により、被保険者間における公平な保険料徴収を推進することを目的とします。

(2) 収納対策の推進

滞納者への早期の段階における働きかけや新たな納付方法の拡大、滞納処分の確実な実行に併せ、体制等が整っていない市町へは、積極的に後期高齢者医療制度事業費補助金等を活用して収納対策の推進を図ります。

(3) 個別収納対策の協議

収納率が著しく低い、又は、収納対策を実施しているが効果があがらない市町に対しては、広域連合でも収納率等を分析し、具体的な対応策等の協議を行うなど収納事務の強化を行います。

(4) 計画期間

本計画期間は、平成28年度から平成30年度までの3か年間とし、滞納整理事務の定着を目指します。

2 計画の基本理念と目標

(1) 計画の基本理念

「公平に みんなで支える 医療保険」

(2) 計画目標

本計画の推進にあたっては、基本理念に基づき、次に掲げる3つの目標を設定し、目標達成に向けて施策の実施に努めます。

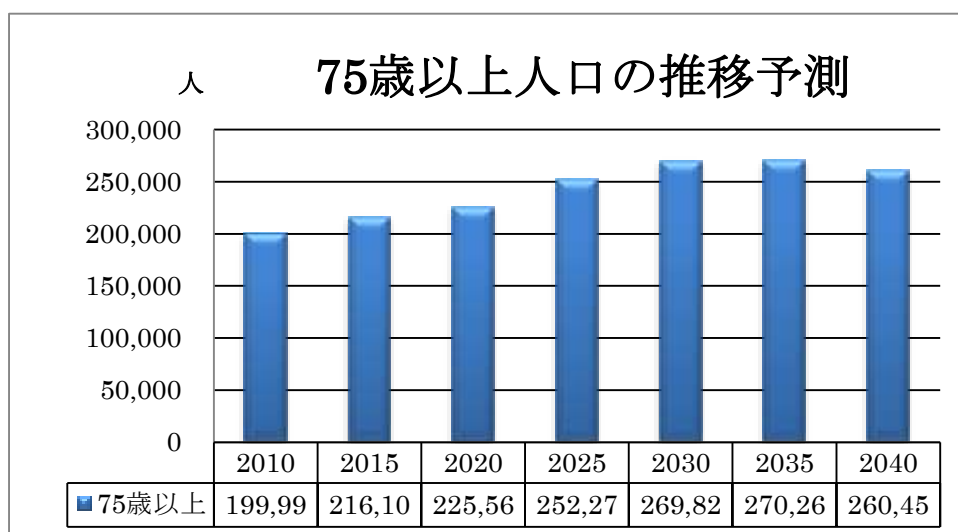
計画目標1 現年普通徴収滞納者への働きかけの推進

計画目標2 収納事務の実地体制の構築

計画目標3 滞納整理研修の充実

【参考】長崎県の75歳以上人口の推移予測

団塊の世代が全て75歳となる2025年には、平成28年4月実績の被保険者数(211,189人)と比較すると、約20%、人口にして約41,000人の増加が見込まれ、ピークの2035年には、約27.9%、人口にして約59,000人の増加が見込まれます。



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「男女・年齢階級別の推計結果」

※上記グラフには、65歳以上74歳未満の被保険者数等は含まない。

第2章 各論

1 収納対策の状況

(1) 現状と課題

後期高齢者医療に係る納付方法は、特別徴収と普通徴収に大別されますが、滞納につながるケースは、納付書で納める普通徴収の被保険者となります。このことから新規被保険者に対する納付意識の向上や納付方法の利便性等を図ることが大変重要となってきます。

広域連合においては、平成22年度から毎年収納、滞納対策に係る研修を実施してきましたが、各市町の収納担当、人員配置の状況又は取組みの温度差により、研修の効果が一律に行き渡っていないという現状があります。

各市町の収納対策は、県下統一した取組みが必要ですが、体制等の問題で収納率が伸びていない、又は、滞納整理に結びついていない市町においては、滞納整理事務の定着化を促進し、収納率アップにつなげるため、新たな取組みが必要となっています。

そのために、広域連合では、「後期高齢者医療制度事業費補助金」等を活用した新たな取組みを推進するため、積極的に関係市町への働きかけを進めます。

特別徴収と普通徴収の割合は、平成26年度実績で8対2となっており、普通徴収の口座振替率は、49.6%、コンビニ収納4.9%、納付書払い45.5%となっている。

◆ 1年間で増加した被保険者数と年度別滞納者数の推移 グラフ1



(出典) 被保険者数：後期高齢者医療事業年報 厚生労働省保険局

被保険者数は、平均で年間約3,400人ずつ増加しており、滞納者数については、年間平均約2,700人で推移しています。

平成25年度からは、被保険者数の増加に比例して滞納者数も増加していることから、今後、団塊の世代の新規被保険者が増えてくることを考えると、さらに滞納者が増加することが予想されることから、加入時の広報や初期滞納時における被保険者への働きかけがとて重要となってきます。

(2) 県下の状況

平成26年度 市町別保険料収納率一覧表

	普通徴収	特別徴収	(全体計)普徴・特徴	滞納繰越分	現年度・滞繰 合計	
1	長崎市	97.89%	100.00%	99.23%	44.38%	98.48%
2	佐世保市	97.60%	100.00%	99.28%	36.60%	98.47%
3	島原市	99.45%	100.00%	99.82%	39.00%	99.62%
4	諫早市	98.37%	100.00%	99.43%	25.84%	98.68%
5	大村市	98.60%	100.00%	99.51%	46.35%	98.94%
6	平戸市	98.18%	100.00%	99.51%	44.05%	99.24%
7	松浦市	98.27%	100.00%	99.62%	11.76%	99.17%
8	対馬市	94.61%	100.00%	98.34%	38.03%	96.20%
9	壱岐市	99.01%	100.00%	99.76%	21.31%	98.40%
10	五島市	97.90%	100.00%	99.41%	39.51%	98.96%
11	西海市	98.52%	100.00%	99.68%	56.01%	99.19%
12	雲仙市	98.17%	100.00%	99.50%	44.62%	99.04%
13	南島原市	98.81%	100.00%	99.70%	43.56%	99.36%
14	長与町	99.11%	100.00%	99.68%	83.66%	99.55%
15	時津町	98.92%	100.00%	99.56%	48.77%	99.10%
16	東彼杵町	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
17	川棚町	97.93%	100.00%	99.31%	25.02%	98.74%
18	波佐見町	99.99%	100.00%	99.999%	79.70%	99.99%
19	小値賀町	95.44%	100.00%	98.50%	-	98.50%
22	佐々町	99.98%	100.00%	99.99%	72.38%	99.97%
23	新上五島町	97.78%	100.00%	99.57%	44.03%	99.36%
	合計	98.09%	100.00%	99.38%	41.13%	98.71%

※平成27年5月31日現在

	普通徴収	特別徴収	(全体計)普徴・特徴	滞納繰越分	現年度・滞繰 合計
平成20年度	97.35%	100.00%	99.17%		
平成21年度	97.59%	100.00%	99.20%	55.98%	98.85%
平成22年度	97.58%	100.00%	99.29%	44.60%	98.69%
平成23年度	97.64%	100.00%	99.30%	37.15%	98.57%
平成24年度	97.93%	100.00%	99.36%	38.40%	98.63%
平成25年度	98.06%	100.00%	99.40%	38.94%	98.66%

(1) H26納付方法別納付者数

	年金天引	口座振替	自主納付			合計
			コンビニ収納	左以外	計	
長崎市	46,331	7,980	1,378	5,105	6,483	60,794
佐世保市	28,100	3,788		4,921	4,921	36,809
島原市	6,689	684		694	694	8,067
諫早市	14,738	1,631	406	1,571	1,977	18,346
大村市	7,662	1,198	210	954	1,164	10,024
平戸市	5,631	453		562	562	6,646
松浦市	3,609	200		576	576	4,385
対馬市	4,771	289		551	551	5,611
壱岐市	4,654	167		363	363	5,184
五島市	6,870	474		628	628	7,972
西海市	5,037	377		488	488	5,902
雲仙市	6,953	466		641	641	8,060
南島原市	8,230	755		705	705	9,690
長与町	3,236	674		256	256	4,166
時津町	2,159	356		286	286	2,801
東彼杵町	1,272	146	5	32	37	1,455
川棚町	1,684	374	21	63	84	2,142
波佐見町	1,987	216		63	63	2,266
小値賀町	566	120		35	35	721
佐々町	1,340	148		98	98	1,586
新上五島町	3,800	151		321	321	4,272
合計	165,319	20,647	2,020	18,913	20,933	206,899

(2) H26滞納者数

	被保険者	滞納者	滞納者割合(%)
長崎市	61,500	1,002	1.63
佐世保市	36,809	407	1.11
島原市	8,067	33	0.41
諫早市	18,346	217	1.18
大村市	10,024	81	0.81
平戸市	6,797	68	1.00
松浦市	4,293	33	0.77
対馬市	5,611	168	2.99
壱岐市	5,403	31	0.57
五島市	7,972	70	0.88
西海市	5,902	40	0.68
雲仙市	8,060	70	0.87
南島原市	9,690	58	0.60
長与町	4,320	20	0.46
時津町	2,857	38	1.33
東彼杵町	1,496	0	0.00
川棚町	2,179	28	1.28
波佐見町	2,311	2	0.09
小値賀町	751	7	0.93
佐々町	1,635	1	0.06
新上五島町	4,277	31	0.72
合計	208,300	2,405	1.15

【参考】

●特別徴収：普通徴収≒8：2

●普通徴収内訳

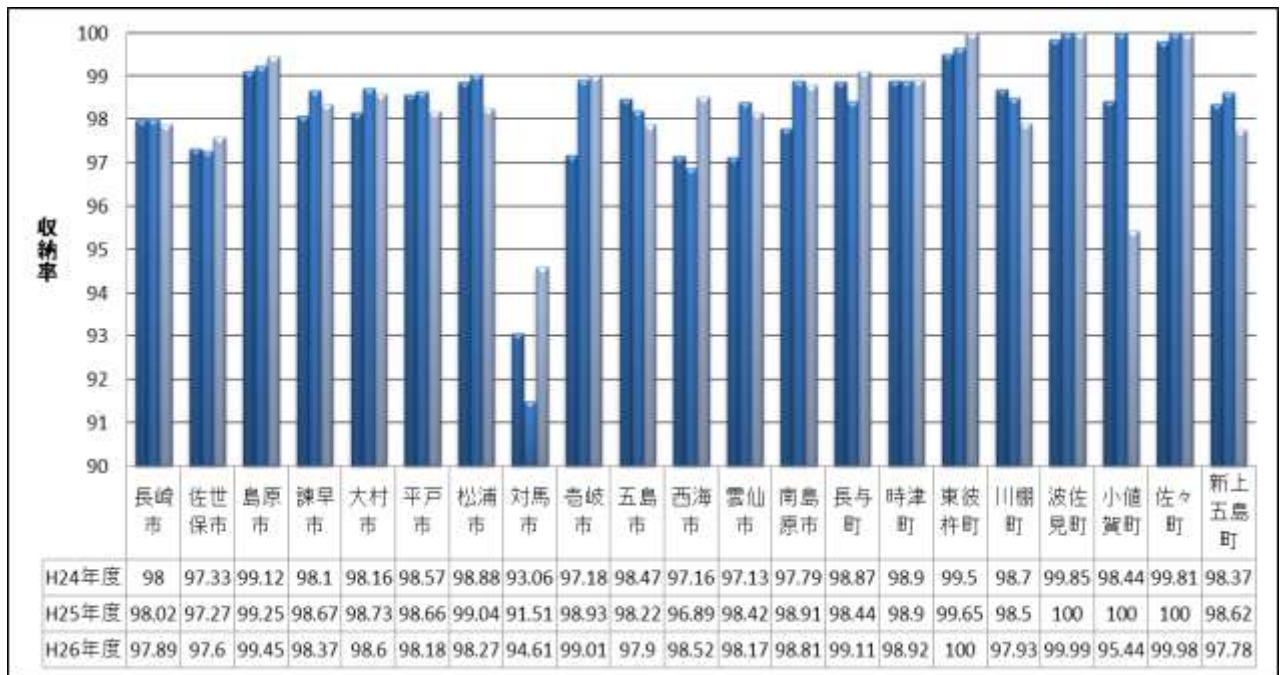
口座振替 49.6%

コンビニ 4.9%

納付書払 45.5%

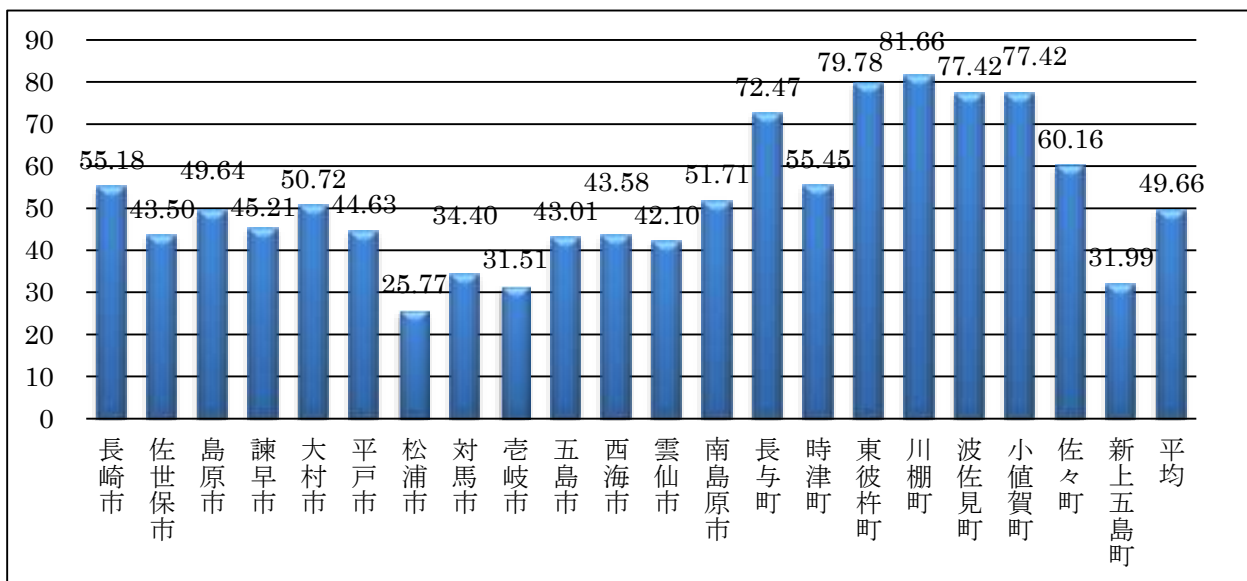
◆ 平成 26 年度 普通徴収の収納率の推移 グラフ 2

(単位：%)



◆平成 26 年度 普通徴収の口座振替の割合 グラフ 3

(単位：%)



2 収納対策の基本目標

(1) 収納対策の今後の方向性

徴収職員証の整備等がない市町については、まず環境整備を促進します。

次に、収納対策としては、滞納者への早期段階における電話連絡や戸別訪問の確実な実施が大切であり、さらにコンビニ収納などの納付方法の拡大、納税相談の実施等が重要となってきます。

滞納者への取組みは、6期以上の滞納者に実施している納税相談会などがありますが、初期滞納者への働きかけも全県域で実施し、滞納繰越が減るように事前取組みを推進していきます。

【主要な取組み】

◆全市町での徴収職員証の整備促進を図ります。

◆初期滞納者への納税相談会等の実施

現年分普通徴収滞納者へも電話連絡、戸別訪問等で働きかけることで、早期の滞納解消、滞納額の増加防止につなげます。

◆収納事務の体制支援

収納事務の体制が整っていない市町へは、先進地を参考とした体制作りを目指し、「後期高齢者医療制度事業費補助金」等の積極的な活用を進めていきます。

◆滞納整理研修

各市町の滞納整理事務の水準を平準化するために、関係法規等の整理配布を行うとともに、すぐにでも滞納整理できる預貯金の差押など、具体性がある研修を継続して開催するよう努めます。

(2) 滞納整理環境の整備促進

徴収職員証等の整備がされていない市町においては、早急な整備を進めます。

	徴収職員証等	滞納処分の権限を定めた条例等		徴収職員証等	滞納処分の権限を定めた条例等
長崎市	●	●	雲仙市	●	●
佐世保市	●	●	南島原市	●	●
島原市	●	●	長与町	●	×
諫早市	●	×	時津町	●	●
大村市	●	●	東彼杵町	×	×
平戸市	●	●	川棚町	●	●
松浦市	●	●	波佐見町	×	×
対馬市	●	×	小値賀町	●	●
壱岐市	●	●	佐々町	×	×
五島市	●	×	新上五島町	●	●
西海市	×	×			

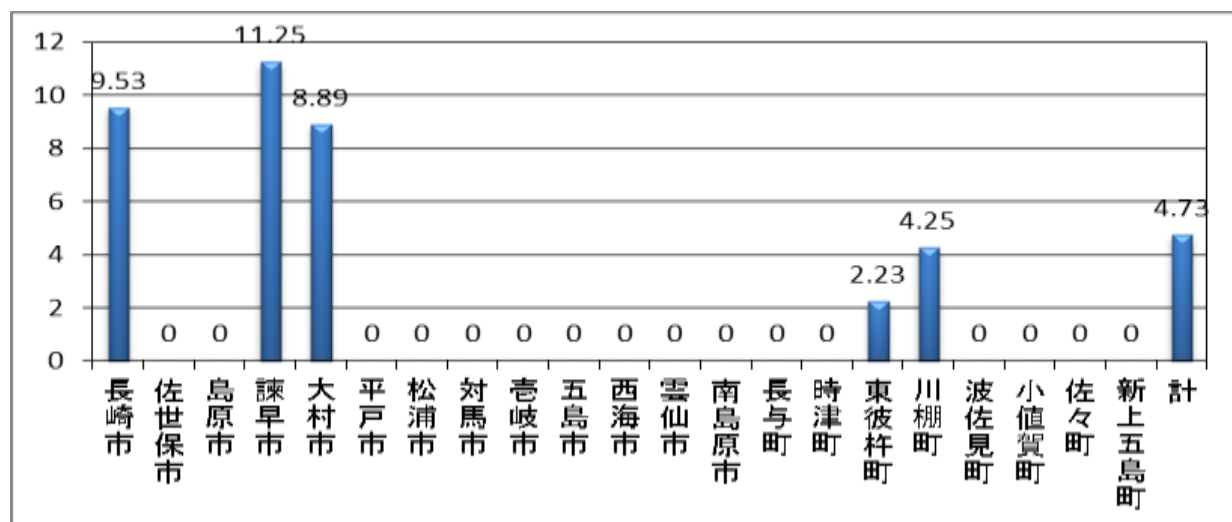
(3) 納付方法の拡大

コンビニの地方進出に伴い、住民利用が根付いてきていることから、コンビニ納付を推進し、利便性を高めた自主納付環境の整備を進めます。

コンビニ対応の納付書作成は、専用のプリンター等が必要なため、各市町の基幹系システム等の入替時に対応していただけるよう働きかけを進めていきます。

◆平成 26 年度 普通徴収におけるコンビニ納付割合 グラフ 4

(単位：%)



※平成 27 年 4 月から長与町、平成 28 年 4 月から平戸市がコンビニ収納を開始

(4) 口座振込推進の取組み

納付書払いは、忘れてたり、忙しくて納付機会を逃したりと滞納につながりやすいため、早期に口座振替ができるように積極的に周知や口座振替依頼書の被保険者証等への同封を推進します。

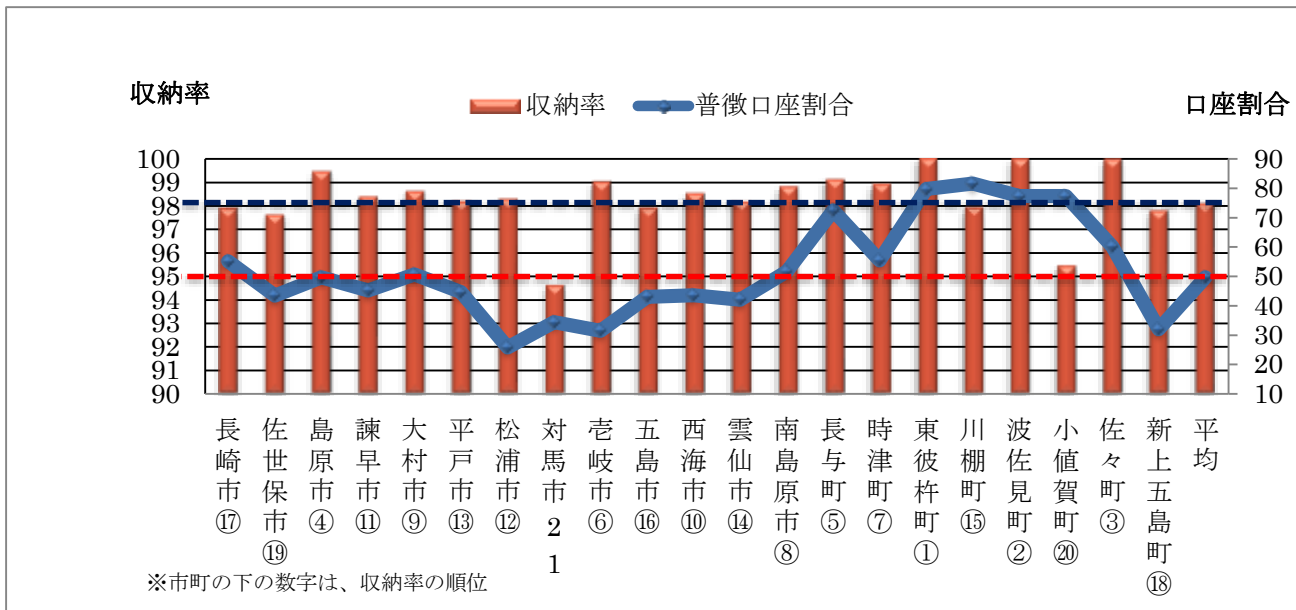
【主要な取組み】

- ◆各市町の広報媒体等を利用した周知
- ◆被保険者証送付時に口座振替依頼書を同封
被保険者証を送付する時にチラシだけでなく、口座振替依頼書の同封も推進します。
- ◆納付書の送付時に口座振替依頼書を同封
納付書を送付する時にチラシだけでなく、口座振替依頼書の同封も推進します。

平成 28 年 2 月調査結果

- 口座振替依頼書を送付していない市町… 7 市町
- 被保険者証に口座振替依頼書を同封している市町… 7 市町
- 納付書に口座振替依頼書を同封している市町… 4 市町
- 被保険者証及び納付書の両方に口座振替依頼書を同封している市町… 3 市町

◆ 平成26年度 普通徴収の収納率と口座振替の比較 グラフ5



(5) 収納事務の強化対策

収納事務は、県下統一した認識と取組みで進める必要があるため、県の指導助言等を活用した意見交換や先進地の効果的な取組みなどを、研修などの場を通じて全県域に行き渡るような周知を進めていきます。

収納事務の体制が整っていない市町においては、積極的に「後期高齢者医療制度事業費補助金」等を活用して収納強化を図り、収納率向上を目指します。

(6) 計画の進捗管理

この計画の進捗管理としては、毎年、収納率が停滞している市町と十分な協議を行い、滞納状況、口座振替率、体制の問題等要因の分析等を広域連合でも行い、必要な対策の整理を共同で実施することで滞納整理事務を刷新していきます。

◆平成26年度 滞納繰越分の収納率 グラフ6

(単位:%)

